

# 定 款

## 第 1 章 総 則

### (商 号)

第 1 条 当社は石巻産業創造株式会社と称する。

### (目 的)

第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. 石巻地域の産業振興を図るため技術、経営、販売、財務等に関する指導、情報提供、調査研究、研修、各種催物、展示会並びに地域交流促進事業の企画運営
2. 情報提供サービス業、情報処理サービス業、コンピュータソフトウェアの開発設計並びに製造販売賃貸
3. 不動産の賃貸及び管理
4. 石巻トゥモロービジネスタウン内の施設管理、セキュリティ等の受託業務
5. 工業所有権、コンピュータソフトウェア、映像、音楽等に関する著作権などの財産権の取得、譲渡、及び貸与に関する業務
6. 前各号に附帯し、または関連する一切の事業

### (本店の所在地)

第 3 条 当社は、本店を宮城県石巻市に置く。

### (公告方法)

第 4 条 当社の公告は、電子公告によるものとする。

2. 前項の場合において、電子公告による公告をすることが出来ない事故その他やむを得ない事情が生じたときは、宮城県石巻市内において発行する石巻かほくに掲載する。

### (機関の設置)

第 5 条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。

1. 取締役会
2. 監査役

## 第 2 章 株 式

(発行可能株式総数)

第 6 条 当社の発行可能株式総数は、10万株とする。

(株券の不発行)

第 7 条 当社は、株券を発行しない。

(株式の譲渡制限)

第 8 条 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

(株式取扱規則)

第 9 条 当社の株式の名義書換、その他株式の取扱に関する手続き及び手数料は、取締役会の定める株式取扱規則による。

(基準日)

第 10 条 当社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主（以下「基準日株主」という。）をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

2. 前項のほか必要があるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。

## 第 3 章 株 主 総 会

(招 集)

第 11 条 当社の定時株主総会は、事業年度末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。

(招集手続)

第 12 条 株主総会を招集するには、株主総会の日を2週間前までに、議決権を行使することができる株主に対して招集通知を発するものとする。

2. 前項の規定にかかわらず、株主総会は、その総会において議決権を行使することができる株主の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催するこ

とができる。

(招集権者及び議長)

第 13 条 株主総会は、取締役会の決議により、取締役社長がこれを招集し、その議長となる。

2. 取締役社長に欠員又は事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。

(決議の方法)

第 14 条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

(議決権の代理行使)

第 15 条 株主又はその法定代理人は、当会社の株主に委託して、その議決権を行使することができる。

2. 前項の場合、代理人は当会社に対し、株主総会ごとに代理権を証する書面を提出しなければならない。

(株主総会議事運営規則)

第 16 条 株主総会の運営について、法令及び定款に定めのない事項は、株主総会の定める株主総会議事運営規則による。

(株主総会議事録)

第 17 条 株主総会の議事については、法令に定めるところにより議事録を作成し、出席した役員はこれに署名若しくは記名押印して、当会社に備え置くものとする。

## 第 4 章 取締役及び取締役会

(取締役の員数)

第 18 条 当会社の取締役は、3名以上10名以内とする。

(取締役の選任及び解任の方法)

第 19 条 取締役の選任及び解任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

2. 取締役の選任決議については累積投票によらないものとする。

(取締役の任期)

第 20 条 取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 補欠又は増員により選任した取締役の任期は、その選任時に在任する取締役の任期の満了すべき時までとする。

(取締役会の招集及び議長)

第 21 条 取締役会は、取締役社長がこれを招集し、その議長となる。

2. 取締役社長に欠員又は事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。

3. 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役及び各監査役に対して発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

(役付取締役)

第 22 条 取締役会の決議により、取締役の中から取締役社長1名を選任し、必要に応じて、取締役会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役、各若干名を選任することができる。

(代表取締役)

第 23 条 取締役社長は、当会社を代表し、会社の業務を統括する。

2. 取締役会の決議によって、前条の役付取締役の中から会社を代表する取締役を定めることができる。

3. 前項の場合代表取締役は、各自会社を代表する。

(報酬等)

第 24 条 取締役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

(取締役会規則)

第 25 条 取締役会の運営について、法令又は定款に定めのない事項は、取締役会の定める取締役会規則による。

(取締役会決議の方法)

第 26 条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行う。

(取締役会の決議等の省略)

第 27 条 当社は、取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき取締役（当該事項につき議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときは、この限りではない。

2. 取締役又監査役が、取締役及び監査役全員に対して、取締役会に報告すべき事項（ただし、会社法第 363 条第 2 項の規定により報告すべき事項を除く。）を通知したときは、当該事項を取締役会へ報告することを要しない。

(取締役会の議事録)

第 28 条 取締役会の議事については、法令に定めるところにより議事録を作成し、出席した役員は署名若しくは記名押印するものとする。

## 第 5 章 監査役

(監査役の数)

第 29 条 当社の監査役は、1 名以上とする。

(監査役の選任及び解任の方法)

第 30 条 監査役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

2. 監査役の解任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した該当株主の議決権の 3 分の 2 以上に

当たる多数をもって行う。

(監査役の任期)

第 31 条 監査役の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 補欠により選任した監査役の任期は、その前任の監査役の任期の満了する時までとする。

(報酬等)

第 32 条 監査役の報酬等については、株主総会の決議によって定める。

## 第 7 章 計 算

(事業年度)

第 33 条 当会社の事業年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(剰余金の配当等)

第 34 条 当会社は、株主総会の決議によって、毎年 3 月 31 日の最終の株主名簿に記載又は記録ある株主、登録株式質権者（以下「株主等」という）に対して剰余金の配当を行う。

2. 剰余金の配当がその支払提供の日から満 3 年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。

附則 制定：平成9年3月24日

- |               |      |
|---------------|------|
| 1、平成10年10月13日 | 一部改正 |
| 2、平成16年6月28日  | 一部改正 |
| 3、平成17年6月22日  | 一部改正 |
| 4、平成19年6月26日  | 一部改正 |
| 5、令和3年6月23日   | 一部改正 |

## 取締役・監査役名簿

令和5年3月31日現在(順不同)

役職名	氏名	他に兼務する職名	当初就任年月日
代表取締役	こんどう じゅんいち 近藤 順一	なし	令和2年6月24日
専務取締役	さとう ひさお 佐藤 尚雄	なし	令和4年6月15日
取締役	おおば ひでき 大庭 豪樹	宮城県経済商工観光部副部長	令和3年6月23日
取締役	くどう ひとし 工藤 均	石巻市副市長	令和4年6月15日
取締役	たかはし いくお 高橋 郁雄	石巻専修大学事務部長 学校法人専修大学評議員	令和3年6月23日
取締役	たかはし たけのり 高橋 武徳	石巻商工会議所専務理事	平成24年6月12日
監査役	あかし よしお 明石 圭生	石巻信用金庫理事長	平成30年6月19日
監査役	かじや けいじ 梶谷 啓二	石巻商工信用組合理事長	令和3年6月23日

# 令和4年度 事業報告

## 事業の概況

- (Ⅰ) 事業の経過及び成果
- (Ⅱ) その他各種事業
- (Ⅲ) 設備投資の状況

## 会社の概況

- (Ⅰ) 現状及び課題
- (Ⅱ) 株式の状況
- (Ⅲ) 取締役並びに監査役



③東松島市なでしこ開成塾

開催日：令和4年6月28日～7月27日（全5回）

講師：中小企業診断士 高橋 香代子氏

受講者：8名

④創業フォローアップセミナー

・POPで商品アピールセミナー 開催日：令和4年6月14日 受講者12名

講師：POP 公告クリエイター 波多野 ゆか氏

・SNS活用実践講座 開催日：令和4年7月8日 受講者17名

講師：ママンフルーリ 代表 後藤 和江氏

2. 起業・経営個別相談会（来訪・訪問面談）

・毎月1回全12回実施、相談実績：27名

3. 創業・企業個別相談会（日本政策金融公庫石巻支店との共催）

・令和4年8月3日 相談2件、令和4年10月27日 相談1件

主な相談内容：創業計画の作成、資金調達、経営改善等

相談者：日本政策金融公庫石巻支店国民生活事業 豊嶋 綾美氏

4. I-Biz 随時相談（石巻市6次産業化・地産地消推進センター相談を含む）

随時相談訪問や一次相談窓口対応等

・令和4年4月～令和5年3月 来社相談・訪問相談 延べ106件

相談者：支援員5名

5. シニアアドバイザー等派遣事業

・令和4年4～10月 事業所訪問・意見交換・工場見学 延べ6社

シニアアドバイザー：白幡 洋一氏、佐藤 幸太郎氏、松井 義明氏

6. 経営革新塾（次世代経営者育成研修）

第2期3年目 開催日：令和5年1月12日～2月22日（全6回）

講師：塾長 シニアアドバイザー白幡 洋一氏、副塾長 東北電子工業(株)相談

役 佐藤 幸太郎氏、副塾長 元河北ライティングソリューションズ(株)相

談役 松井 義明氏、アイアンドエス税理士法人税理士椎木 秀幸氏、プラ

スエンジニアリング(株)取締役浅野 謙一郎氏、 受講者12名

共催：石巻市

相談支援件数 185件

主な支援内容：販路開拓、ECサイト販路、販促物改良、食品表示等

⑤事業者間連携・資金確保に関する支援等

相談支援件数 163件

主な支援内容：事業者間連携、資金調達、補助金支援等

⑥人材育成支援

・セミナー内容「バイヤーから学ぶ、WEBショップを通じた販売力強化」

開催日：令和5年1月25日 参加事業者：16事業者

講師：地産地消市場 仙台いろはWEBショップ・食材王国みやぎWEB  
ショップ運営管理者 小嶋 景太氏

主催：石巻市6次化産業化・推進センター 共催：石巻産業創造（株）

後援：一般社団法人石巻観光協会、一般社団法人カイトク

⑦地産地消・販路促進・販路開拓支援

・開催内容「地産地消市場仙台いろはWEBショップ・食材王国みやぎWEB  
ショップ出品に向けたWEB」商談会

開催日：令和5年2月10日 参加事業者：6事業者

バイヤー：地産地消市場 仙台いろはWEBショップ・食材王国みやぎWEB  
ショップ運営管理者 小嶋 景太氏

主催：石巻市6次化産業化・推進センター 共催：石巻産業創造（株）

後援：一般社団法人石巻観光協会、一般社団法人カイトク

### Ⅲ 設備投資の状況

令和5年3月31日現在の設備投資の状況は、別添「計算書類に係る附属明細書」「有形固定資産及び無形固定資産の明細」のとおりであります。

引当金見込額を考慮し、当期純利益は5,095千円（対前期比△932千円）を予想しておりますが、繰越損失額については13期連続して減少できる見込みであります。

## II 株式の状況

	出資額(円)	取得株式数
独立行政法人中小企業基盤整備機構	600,000,000	12,000
宮城県	350,000,000	7,000
石巻市	353,000,000	7,060
東松島市	1,500,000	30
女川町	2,000,000	40
その他 33 名	133,000,000	2,660

## III 取締役並びに監査役

役職名	氏名	他に兼務する役職名	勤務形態	任期
代表取締役	近藤 順一	なし	常勤	令和6年度定時株主総会終結時まで
専務取締役	佐藤 尚雄	なし	常勤	同上
取締役	大庭 豪樹	宮城県経済商工観光部副部長	非常勤	令和5年3月31日辞任
取締役	工藤 均	石巻市副市長	非常勤	令和6年度定時株主総会終結時まで
取締役	高橋 武徳	石巻商工会議所専務理事	非常勤	同上
取締役	高橋 郁雄	石巻専修大学事務部長	非常勤	同上
監査役	明石 圭生	石巻信用金庫理事長	非常勤	令和6年度定時株主総会終結時まで
監査役	梶谷 啓二	石巻商工信用組合理事長	非常勤	同上

# 第26期損益計算書

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

(単位:円)

## I 売上高

1. 施設賃貸収入	46,996,260	
2. 施設利用収入	331,500	
3. 施設賃貸利用料付帯収入	741,972	
4. 受託事業収入	<u>36,455,000</u>	<u>84,524,732</u>

## II 売上原価

1. 施設賃貸利用料原価	33,173,064	
2. 受託事業収入原価	<u>31,729,507</u>	<u>64,902,571</u>
売上総利益		19,622,161

## III 販売費及び一般管理費

営業利益		<u>18,452,467</u>
		1,169,694

## IV 営業外収益

1. 受取利息	30,151	
2. 有価証券利息	70,000	
3. 雑収入	<u>5,761,285</u>	<u>5,861,436</u>
経常利益		<u>7,031,130</u>
税引前当期純利益		7,031,130
法人税、住民税及び事業税		<u>1,004,000</u>
当期純利益		<u><u>6,027,130</u></u>

# 第26期貸借対照表

令和5年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	88,022,669	流 動 負 債	7,749,008
現金及び預金	74,432,477	未 払 金	1,882,417
売 掛 金	13,574,863	未払法人税等	1,004,000
未収法人税等	15,329	未払消費税等	236,100
		前 受 収 益	4,115,637
		預 り 金	105,154
		賞 与 引 当 金	405,700
固 定 資 産	712,923,287	固 定 負 債	18,085,840
有形固定資産	66,784,887	預 り 敷 金	11,085,840
建 物	31,711,422	特別修繕引当金	7,000,000
構 築 物	34,962,319		
工具、器具及び備品	111,146	負 債 合 計	25,834,848
無形固定資産	1,138,400	純 資 産 の 部	
電 話 加 入 権	1,138,400	株 主 資 本	775,111,108
投資その他の資産	645,000,000	資 本 金	100,000,000
長 期 性 預 金	245,000,000	資 本 剰 余 金	1,339,500,000
投 資 有 価 証 券	400,000,000	その他資本剰余金	1,339,500,000
		利 益 剰 余 金	△ 664,388,892
		その他利益剰余金	△ 664,388,892
		繰越利益剰余金	△ 664,388,892
		純 資 産 合 計	775,111,108
資 産 合 計	800,945,956	負 債・純 資 産 合 計	800,945,956

# キャッシュ・フロー計算書

自令和4年4月1日 至令和5年3月31日

(単位:千円)

項 目	金 額
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
(1) 当期純利益(+)	6,027
(2) 非資金の費用項目	
1. 減価償却費(+)	4,390
2. 諸引当金の増加(+) ・減少(-)額	4,002
(3) 回収・支払サイト	
1. 受取手形の増加(-) ・減少(+) 額	0
2. 売掛金の増加(-) ・減少(+) 額	-889
3. 棚卸資産の増加(-) ・減少(+) 額	0
4. その他の流動資産の増加(-) ・減少(+) 額	-1
5. 支払手形の増加(+) ・減少(-) 額	0
6. 買掛金の増加(+) ・減少(-) 額	0
7. 前受金の増加(+) ・減少(-) 額	0
8. その他の流動負債の増加(+) ・減少(-) 額	-303
9. その他の固定負債の増加(+) ・減少(-) 額	0
10. 利益処分による役員賞与の支払(-) 額	0
(Iの計)	<b>13,226</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
1. 有価証券の購入(-) ・売却(+) 額	0
2. 短期貸付金の貸付(-) ・回収(+) 額	0
3. 土地の購入(-) ・売却(+) 額	0
4. 減価償却資産の増加(-) ・減少(+) 額	-38,345
5. 建設仮勘定の増加(-) ・減少(+) 額	0
6. 無形固定資産の増加(-) ・減少(+) 額	0
7. 投資有価証券の購入(-) ・売却(+) 額	-20,000
8. 長期貸付金の貸付(-) ・回収(+) 額	0
9. その他の固定資産の増加(-) ・減少(+) 額	0
10. 繰延資産の増加(-) ・減少(+) 額	0
(IIの計)	<b>-58,345</b>
<b>フリーキャッシュ・フロー(I+II)</b>	
	<b>-45,119</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
1. 短期借入金の増加(+) ・減少(-) 額	0
2. 長期借入金の増加(+) ・減少(-) 額	0
3. 社債の増加(+) ・返済(-) 額	0
4. 増資(+) 額	0
5. 自己株式の取得(-) ・処分(+) 額	0
6. 剰余金の配当の支払(-) 額	0
(IIIの計)	0
<b>IV キャッシュの増加・減少額(I+II+III)</b>	<b>-45,119</b>
<b>V キャッシュの期首残高</b>	<b>119,551</b>
<b>VI キャッシュの期末残高(IV+V)</b>	<b>74,432</b>
<b>検算(貸借対照表の現金及び預金)</b>	<b>74,432</b>
	<b>0</b>

(注)この欄が0になれば数値入力OKです。

## 第 26 期

### 計算書類に係る附属明細書

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月 31日

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 売上原価の明細
4. 販売費及び一般管理費の明細

石巻市開成1番地35

石巻産業創造株式会社

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	23,577,551	10,371,000		2,237,129	31,711,422	6,405,744	38,117,166
	構築物	9,002,186	27,974,000	0	2,013,867	34,962,319	2,337,967	37,300,286
	工具、器具及び備品	250,062	0	0	138,916	111,146	11,326,234	11,437,380
	計	32,829,799	38,345,000	0	4,389,912	66,784,887	20,069,945	86,854,832
無形固定資産	電話加入権	1,138,400	0	0	0	1,138,400		
	計	1,138,400	0	0	0	1,138,400		

注: 平成18年3月期の減損損失461,265千円は減価償却累計額に含まれておりません。なお、期末における有形固定資産の減損損失累計額458,678千円との差額2,586千円は、当期以前に除却した有形固定資産に係るものです。

2. 引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	402,900	405,700	402,900	0	405,700
特別修繕引当金	3,000,000	4,000,000	0	0	7,000,000



### 3. 売上原価の明細

#### (1) 施設賃貸利用料原価

(単位:円)

科 目	金 額	摘 要
維持管理費	5,236,320	
減価償却費	4,389,912	
租 税 公 課	3,595,500	
水道光熱費	3,290,625	
修繕費	9,843,469	
特別修繕引当金繰入額	4,000,000	
消耗品費	2,468,826	
リース料	251,760	
雑費	96,652	
計	33,173,064	

#### (2) 受託事業収入原価

(単位:円)

科 目	金 額	摘 要
支払報酬	4,279,332	
人件費	23,645,117	
事務費	2,077,387	
リース料	1,727,671	
計	31,729,507	

### 4. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:円)

科 目	金 額	摘 要
役員報酬	7,680,000	
給与手当	3,651,600	
賞与	814,300	
法定福利費	1,869,072	
福利厚生費	238,014	
通勤費	144,276	
消耗品費	430,713	
事務用品費	224,286	
保険料	457,430	
租 税 公 課	55,514	
旅費交通費	18,564	
通信費	176,493	
水道光熱費	396,436	
広告宣伝費	40,946	
支払報酬	758,483	
諸会費・購読料	239,627	
リース料	713,832	
会議費	34,161	
賞与引当金繰入額	405,700	
雑費	103,020	
計	18,452,467	

## 令和5年度 事業計画

今期の主なる事業としましては、賃貸事業を中心に、また受託事業のさらなる充実を図ってまいります。テナント入居率100%を維持しながら収益確保を図り、総売上高83,219千円、純利益5,095千円を目標に推進してまいります。

産業振興支援業務の事業としては、引き続き石巻市及び東松島市の特定創業支援事業として位置付けられた「創業開成塾」の開講や創業機運醸成事業（大学生、高校生対象とした学校等への提案）の開催を行ってまいります。また、地域企業の相談窓口としての機能の充実を図り、ISSビジネスサポートセンター「I-Biz」として総合支援相談業務を強化し、地域企業が抱える課題に対し、企業の皆様と一緒に解決を目指してまいります。さらに、「起業化支援・経営相談会」を定期的を開催し、創業支援補助金活用者等への創業フォローアップセミナーも実施する予定であります。併せて中小企業ニーズに対応した各種セミナーについても随時開催してまいります。

また、石巻市6次産業化・地産地消推進センター運営業務として、地域ブランド化を目指す案件や6次産業化により起業した事業者等への支援と併せてセンター運営業務も行ってまいります。

震災から12年を経過しましたが、地域産業は未だ販路回復等の課題も多く、また新型コロナウイルス感染状況が落ち着きつつあるもまだまだ不透明であり、売上回復への影響も続いております。

今後も行政及び他の産業支援機関、経済団体、金融機関などと連携を密にして、国・県・市の産業支援策の情報を地域企業へ提供するとともに、地域企業と関係機関との調整および支援を行ってまいります。

また、石巻地域産学官グループ交流会が取り組む事業についても、石巻市や地域企業、石巻専修大学、石巻商工会議所、金融機関などと連携を図りながら事業の推進を支援し、地域の新たな産業の育成に努めてまいります。